国立大学法人東京大学生産技術研究所
次世代育成オフィス(ONG)　学術専門職員（特定有期雇用教職員）
募集のお知らせ

１．職名・採用人数：学術専門職員（特定有期雇用教職員）・１名

２．職務内容：
　１）次世代育成オフィス*に関する教育活動、ワークショップ、および教育コンテンツの企画立案のサポート
　２）教育活動のコーディネート
　３）教育コンテンツの作成およびそのサポート
　４）アンケート調査などによる効果の測定および検証のサポート
　５）報告書作成やホームページの更新等、広報普及活動に関する作業
　６）その他、上記に関連する諸業務

*東京大学生産技術研究所次世代育成オフィス（ONG）は、産学民の連携のもと、STEAM教育を取り入れた次世代の人材育成のための教育活動や教育コンテンツの新しいモデルや手法を開発している組織（所内共通施設）。https://ong.iis.u-tokyo.ac.jp/

３．雇用期間：令和６年７月１日以降のなるべく早い時期
雇用契約は年度ごと（3 月 31 日まで）で、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状態等を考慮のうえ、更新することがあります。試用期間あり（採用日から１４日間）。

４．資格・条件：
以下のすべてを満たす方
　１）教育あるいは、サイエンスコミュニケーション等に関する活動の企画・実施の経験を有する方
　２）大学院修士課程修了以上、あるいは同等の経験を有する方
　３）学内他学部・研究科等、教育委員会・学校や企業と協働して教育活動を実施できるコミュニケーション能力のある方
　４）英語による文書作成・連絡等を行う能力を有することが望ましい

５．所　　属：東京大学生産技術研究所次世代育成オフィス（ONG）

６．勤務場所：東京大学生産技術研究所（東京都目黒区駒場 4-6-1）

７．勤務日・勤務時間：週５日（月～金）・１日７時間 45 分
（9:00～17:30、休憩時間 12:00～12:45）
※時間外労働、土日祝勤務を命じることがある。

８．給　　与：「東京大学年俸制給与の適用に関する規則」に基づき決定します。
経験、業績等を考慮のうえ、月額30万円～40万円の範囲内で支給します。
本学の規定を満たす場合には、通勤手当を支給します。超過勤務を命ぜられ勤務した場合には、超過勤務手当を支給します。昇給制度なし。

９．賞与・退職手当：なし

10. 社会保険等：共済組合、雇用保険、労災保険については法令の定めるところにより加入。

11. 休日・休暇：
休日：土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
休暇：年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇・慶弔など）

12. 提出書類および問合せ先
１）提出書類　①履歴書（本学様式を http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html からダウンロードのうえ作成すること。）
②志望動機・自己 PR（任意様式）
※これまでの職務経歴を踏まえて、A4 1 枚を目安に作成のこと
２）提出期限　令和６年５月７日（火）必着。
但し、書類が届いたものから審査を行い、締切り日よりも前に採用者を決定することがあります。その場合は、採用者が決定次第募集を終了します。
３）書類提出先：〒153-8505　東京都目黒区駒場 4-6-1
東京大学生産技術研究所総務課人事・厚生チーム
電話：03-5452-6010
e-mail　：jinjikousei.iis@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
※封筒に「 次世代育成オフィス（ONG）学術専門職員応募書類在中」と朱書きのうえ、郵送のこと。

13.　募集者名称：国立大学法人東京大学

14.　受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

15. その他：
１）書類審査後、面接審査（令和５年５月中旬の予定）を受けていただくことを原則とします。面接を受けていただく方には詳細を連絡します。面接審査に係る交通費・滞在費等は応募者負担となりますので、予めご承知おきください。
２）応募の秘密は厳守し、応募書類は採用選考の目的以外には使用いたしません。また、応募書類は原則返却しませんので、ご承知おきください。
３）募集内容については、募集時現在において適用されている就業規則に基づき記載しているため、採用までに規則改正があった場合には、改正後の規則に基づくこととなります。
４）採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等か

ら金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

以上